

施行：FAX・メールBOX		令和 7 年 7 月 4 日
報道機関 各位		
東御市からのお知らせ		
タイトル	東御市人権セミナー（第 2 回）	
日 時	令和 7 年 7 月 16 日（水）14：00～15：30	
場 所	東御市東部人権啓発センター大会議室	送信枚数 2 枚（本書含む）
【本文】		
第 2 回目となる「東御市人権セミナー」を東部人権啓発センターで開催します。		
今回のテーマは「青少年とインターネット」です。講師として、NPO 法人子どもと		
メディア信州事務局長 伴 美佐子 さんをお招きし、「ネット社会における子ども		
の人権」と題した講演を行います。		
参加費は無料です。ぜひお出かけください。		
詳しくは別添チラシをご確認ください。		
担当部課：市民生活部人権同和政策課		担当者：小山
TEL：0268-64-5902	FAX：0268-64-5011	E-mail：jinken-douwa@city.tomi.nagano.jp

東御市人権セミナー 2025

第2回 青少年とインターネット

「ネット社会における子どもの人権」

講師：NPO 法人子どもとメディア信州

事務局長 伴 美佐子 さん

令和7年7月16日(水)午後2時～3時30分

会場：東御市東部人権啓発センター 3階大会議室

青少年がインターネットに関わることで個人への人権侵害や生死にかかわる事態が起こり得るため、そのことに対する注意等をテーマに講演が行われます。

託児・手話通訳を希望する方は、
開催日 1 週間前までに下記へお問い合わせください。

●問い合わせ先 東御市 人権同和政策課 人権同和政策係 ☎64-5902 FAX64-5011
人権セミナーの情報は、開催日間近の市報、市ホームページ、SNS 等でもお知らせします。